

富山県特別支援教育将来構想

～新しい令和の時代に目指す姿と実現に向けた取組～

(素案)

令和〇年〇月

富山県教育委員会

はじめに

1 特別支援教育の振興に向けて

平成 19 年に^{※1}特別支援教育が法的に位置付けられてから、20 年あまりが経ちました。

この間、医療の進歩、特別支援教育への理解の広がり、障害の概念の変化や多様化など、特別支援教育を巡る社会や環境の変化に伴い、特別支援教育を必要とする子供たちが増加の一途をたどっており、特別な配慮を要する子供たちがその可能性を最大限に伸ばすとともに、自立と社会参加に必要な力を培うための適切な指導・支援がますます重要になっています。こうした中、国において、医療や福祉との連携の推進、障害者の権利に係る国際的な議論の動向等も踏まえつつ、特別支援教育の現状と課題について整理し、一人一人のニーズに対応した新しい時代の特別支援教育の在り方や、その充実のための方策等について検討を行うため、令和元年に「新しい時代の特別支援教育の在り方に関する有識者会議」が設置され、令和 3 年 1 月に、報告が取りまとめられました。

報告では、特別支援教育を巡る状況の変化も踏まえ、^{※2}インクルーシブ教育システムの理念を構築し、特別支援教育を進展させていくとされました。そのために、引き続き、障害のある子供と障害のない子供が可能な限り共に教育を受けられる学びの場の整備や、障害のある子供の自立と社会参加を見据え、一人一人の教育的ニーズに最も的確に応える指導を提供できるよう、通常の学級、通級による指導、特別支援学級、特別支援学校といった、連続性のある多様な学びの場の一層の整備・充実を着実に進めていくとされています。

これらを更に推進するため、それぞれの学びの場における各教科等の学習の充実を進めるとともに、障害のある子供と障害のない子供が年間を通じて計画的・継続的に共に学ぶ活動のさらなる拡充、障害のある子供の教育的ニーズの変化に応じ、学びの場を変えられるよう、多様な学びの場の間で教育課程が円滑に接続することによる学びの連続性の実現を図るとされました。

また、これらの方向性を実現するため、就学支援、指導方法や指導体制、施設環境など障害のある子供の学びの場の整備、特別支援教育に携わる教師の専門性の向上、^{※3}G I G A スクール構想による 1 人 1 台端末等の最新の I C T 技術の活用、関係機関の連携強化による切れ目ない支援体制の整備を進めるとされました。これにより、障害の有無に関わらず誰もがその能力を発揮し、^{※4}共生社会の一員として共に認め合い、支え合い、誇りを持って生きられる社会の構築を目指すとされています。

富山県においても、国の状況と同様、特別な教育的支援が必要な子供の増加や障害の多様化への対応などが課題となっています。そして、これらの状況を踏まえ、インクルーシブ教育システムの理念を構築し、ICT環境の変化や新型コロナウイルス感染症の蔓延など社会状況の変化等も踏まえた特別支援教育の振興を図っていく必要があります。

2 富山県特別支援教育将来構想の策定

富山県教育委員会では、新しい令和の時代において、特別な教育的支援が必要な子供や保護者を社会全体で支え、一人一人が輝き社会で活躍できるための、富山県における特別支援教育の目指す姿とその実現に向けた取組について整理した、富山県特別支援教育将来構想を策定することとしました。

策定に当たっては、保護者、学識経験者、医療・福祉関係者、企業関係者、学校・教育行政関係者からなる富山県特別支援教育将来構想検討会を設置・開催して意見をいただくとともに、特別支援学校や小中学校の特別支援学級等に在籍する子供たちからの意見を集めて将来構想検討の参考とし、パブリックコメントを経て、富山県総合教育会議において取りまとめることとしました。

この将来構想は、概ね今後5年間で実現を目指すものとして策定しており、今後、その実現に向けた具体的な取組を進めていきます。その際、学校、家庭、地域、医療・福祉・保健・労働等の関係者の連携を大切にします。また、国の教育に関する施策や社会状況等が大きく変化した場合には、必要に応じて弾力的に将来構想の内容を見直すこととします。

未来を担う子供たちへの特別支援教育の振興をとおして、全ての県民が生き生きと自分らしく暮らせる^{※5}ウェルビーイングの高い富山を目指していきます。

※1 特別支援教育

障害のある子供の自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援するという視点に立ち、子供一人一人の教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服するため、適切な指導及び必要な支援を行うもの

※2 インクルーシブ教育システム

人間の多様性の尊重の強化、障害者が精神的及び身体的な能力等を最大限まで発達させることを可能とするとの目的の下、障害のある人と障害のない人が共に学ぶ仕組み

※3 GIGAスクール構想

1人1台端末と、高速大容量通信ネットワークの一体的な整備により、多様な子供たちを誰一人取り残すことなく、公正に個別最適化され資質・能力が一層確実に育成できる環境を実現するもの

※4 共生社会

十分に社会参加できる環境になかった障害者等が、積極的に参加・貢献していくことができる社会で、誰もが相互に人格と個性を尊重し合い、人々の多様な在り方を相互に認め合える社会

※5 ウェルビーイング

身体的・精神的・社会的に良好な状態にあることを意味する概念

I 共生社会の実現に向けた連続性のある多様な学びの場の整備

1 共生社会の実現に向けた特別支援教育の理解啓発

[目指す姿]

- (1) 互いに認め合い支え合い誰もが活躍できる共生社会の実現や、特別支援教育の考え方、特別支援教育における連続性のある多様な学びの場について、広く理解されている。
- (2) 障害のある子供と障害のない子供が、互いの理解を深め、「心のバリアフリー」が浸透している。

[実現に向けた取組]

- ・ 共生社会の理念、共生社会の実現に向けた特別支援教育や連続性のある多様な学びの場の理解に関する分かりやすい資料を作成し、活用して理解啓発を推進します。
- ・ 特別支援学校の子供と地域の子供、特別支援学級の子供と通常の学級の子供の^{※6}交流及び共同学習、居住地校との交流などの年間を通じた計画的・継続的で効果的な実施を支援し、「心のバリアフリー」を推進します。

2 一人一人の教育的ニーズに最も的確に応える指導を提供できる、連続性のある多様な学びの場の整備・充実

[目指す姿]

- (1) 子供一人一人の教育的ニーズに応える通常の学級、^{※7}通級による指導、特別支援学級、特別支援学校といった学びの場が適切に設置されている。
- (2) 子供一人一人が、将来を見据え、教育的ニーズに応じた最も適切な学びの場へ就学しており、就学後もその能力や可能性を最大限に伸ばせるよう、学びの場の柔軟な見直しが行われている。
- (3) 学びの場が円滑に変更できるように、教育課程が適切に編成され、一人一人の教育的ニーズに応じた指導が行われている。

[実現に向けた取組]

- ・ 通級による指導、特別支援学級、特別支援学校など、子供一人一人の教育的ニーズに的確に応えるために必要となる多様な学びの場を設置します。
- ・ 市町村教育委員会等と連携し、就学の仕組みと適正な就学先について幼稚園・小学校・中学校等の管理職や関係者、保護者の理解を深めるとともに、保護者

等への相談支援と就学に関わる担当者の資質向上の機会を充実します。

- ・ 保護者が、子供の将来に見通しをもち安心して就学を迎えるための、分かりやすい資料による情報提供や就学相談の体制を充実します。
- ・ 市町村教育委員会や特別支援学校と連携し、子供の状態等の変化に応じた学びの場の見直しについて、指導・支援に関わる人や保護者等への理解を推進するとともに、適切に学びの場の見直しが行われる体制の整備に取り組みます。
- ・ 特別支援学級や特別支援学校の教育課程について理解を深め、一人一人の障害の状態や発達の段階等に即した指導目標の設定や指導内容・指導方法の工夫を行うことができるように、資料の作成や研修の充実に取り組みます。

3 児童生徒等の状況に応じた、全ての学校での特別支援教育の体制整備

[目指す姿]

- (1) 各学校で、管理職、^{※8}特別支援教育コーディネーター、学級担任・教科担当者、通級による指導担当者、養護教諭等が、それぞれの役割に応じて有機的に機能し、学校全体がチームとして協働する支援体制が整っている。
- (2) 外部専門家や専門機関、特別支援教育支援員等の活用によって、学校や家庭での適切な指導・支援を支える体制が整っている。

[実現に向けた取組]

- ・ 全ての教員が一人一人の子供について正しく理解し、適切な指導や合理的配慮の提供を行うための資料を作成し、活用します。また、校内支援体制の充実に関する管理職への研修機会の充実に取り組みます。
- ・ ^{※9}医療的ケアを行う看護師の配置等、適切な合理的配慮を提供するために必要な学校の体制整備に取り組みます。
- ・ 市町村教育委員会等と連携して、特別支援教育支援員（スタディ・メイト等）の配置、養成、資質向上に取り組みます。
- ・ 幼稚園・小学校・中学校・高等学校等における特別支援教育の充実に向けた助言や支援を行う、^{※10}特別支援学校のセンター的機能を充実します。
- ・ 富山県総合教育センターにおける相談や幼稚園・小学校・中学校・高等学校等への巡回指導員による助言など、特別支援教育に関する学校や本人・保護者に対する相談支援を充実します。

II 学校、家庭、地域、医療・福祉・保健・労働等の連携強化

1 関係者の支援情報の共有と連携した支援の充実（横のつながり）

[目指す姿]

- (1) 学校、家庭、地域、医療・福祉・保健・労働等の関係者間の情報共有や協力により、子供一人一人への最も適切な支援が連携して行われている。
- (2) 必要な時に必要な支援を行うための、教育、医療、福祉、保健、労働等の関係機関のネットワークが構築されている。

[実現に向けた取組]

- ・ ^{※11} 個別の教育支援計画等を、学校、家庭、地域、医療・福祉・保健・労働等の関係者が協働して作成し、情報を共有するとともに、計画を仲立ちとして効果的に連携・協力した支援を行う体制を整備します。
- ・ 関係機関との連携推進のための会議の開催、既存の連携会議等の統合等により、連携した支援を効果的に実行するためのネットワークを強化し、役割の整理・分担や協力を推進します。

2 就学前からの相談・支援の充実と卒業後までの適切な支援の引継ぎ（縦のつながり）

[目指す姿]

- (1) 学校、家庭、地域、医療・福祉・保健・労働等の関係者が連携・協力した適切な支援がライフステージに応じて切れ目なく引き継がれ行われている。
- (2) 保育所等において、特別な支援が必要な子供に早期に適切な支援が開始されている。

[実現に向けた取組]

- ・ 個別の教育支援計画を、保護者の協力のもと、就学前の段階から就学先へ、小学校段階・中学校段階・高等学校段階、高等学校・特別支援学校高等部から進学先や就労先へと、新たなライフステージへ引き継ぎ、切れ目のない支援を行う体制を整備します。
- ・ 市町村等と連携し、保育所等に対して、特別支援教育の資料の配付と併せて巡回指導員の派遣や必要な研修を行い、早期からの適切な支援の実施を推進します。

3 地域と連携した、キャリア教育や生涯学習活動の充実

[目指す姿]

- (1) 地域の事業所や有識者等と連携し、発達段階や障害の状態等に応じたキャリア教育活動が行われ、子供たちが主体的に活動に取り組んでいる。
- (2) 地域の住民や事業所の協力のもと、学校や地域で、生涯を通じて取り組むことができるスポーツや芸術文化に親しむ活動が行われている。

[実現に向けた取組]

- ・ 特別支援学校のある地域や子供が居住する地域にある事業所、有識者等と連携した仕事の体験や地域における社会生活の体験などの活動の取組を推進します。
- ・ 特別支援学校のある地域の住民や事業所と協力した、多様なスポーツ活動や文化芸術活動を学校での学習活動に取り入れる取組や、放課後に利用する事業所での活動に取り入れる取組を相互に推進します。

※6 交流及び共同学習

特別支援学校や小学校・中学校・高等学校等がそれぞれの学校の教育課程に位置付けて、障害のある子供と障害のない子供が共に行う活動

※7 通級による指導

小学校・中学校・高等学校等の通常の学級に在籍している障害のある子供に対して、各教科等の大部分の授業を通常の学級で行いながら、障害の状態の改善又は克服を目的とする特別の指導を特別の指導の場（通級指導教室）で行う制度

※8 特別支援教育コーディネーター

各学校における特別支援教育の推進のため、校内委員会及び特別支援教育に関する校内研修の企画・運営、関係機関・学校との連絡調整、保護者からの相談窓口などの役割を担う人

※9 医療的ケア

医師の指導の下に、家族や看護師が日常的に行っている、たんの吸引・経管栄養・気管切開部の衛生管理等の医行為

※10 特別支援学校のセンター的機能

特別支援学校が、その専門性や施設・設備を生かして行う、幼稚園・小学校・中学校・高等学校等の教職員への支援、特別支援教育に関する相談・情報提供、障害のある子供への指導・支援、関係機関との連絡・調整、教職員に対する研修協力、障害のある子供への施設設備の提供などの機能

※11 個別の教育支援計画

障害のある子供一人一人について、就学前から学校卒業後まで一貫した的確な支援を行うために、教育的支援の目標や内容等を盛り込み、家庭や保健、医療、福祉、労働等の関係機関との連携を図りつつ、作成・活用する計画

Ⅲ 多様な教育的ニーズに対応できる教員の専門性向上

1 教員の経験や役割に応じた、特別支援教育の十分な専門性の担保

[目指す姿]

- (1) 全ての教員が特別支援教育の基本的な専門性を身に付け、全ての子供が達成感をもって取り組める指導が行われている。
- (2) 管理職、特別支援学校教員、特別支援学級担当教員、通級による指導担当教員、特別支援教育コーディネーターなどの役割に応じた十分な専門性を身に付けている。

[実現に向けた取組]

- ・ 全ての教員が、経験に応じて必要な特別支援教育に関する研修を受けられるよう、引き続き、若手教員研修や6年次教職員研修会、中堅教諭等資質向上研修等において、各段階で必要な内容の特別支援教育の研修を位置付けます。
- ・ 特別支援学校教諭免許状の取得に関して、免許法認定講習を実施するとともに、計画的な受講を促し、免許状取得を推進します。
- ・ 役割別（管理職、特別支援学校教員、特別支援学級担当教員、通級による指導担当教員、特別支援教育コーディネーターなど）の研修や障害種別の専門性の維持・向上のための研修に関するニーズを調査し、必要な研修を行います。
- ・ オンライン・オンデマンド等の方法の工夫、これまでに作成された指導資料等の有効な活用などにより、研修効率の向上や研修負担の軽減を図ります。

2 障害の多様化に対応した、専門家の活用による指導力の向上

[目指す姿]

- (1) 幼稚園・小学校・中学校・高等学校等で、特別支援教育の専門家等を活用して、一人一人の教育的ニーズに応じた適切な支援や^{※12}合理的配慮の提供が行われている。
- (2) PT（理学療法士）・OT（作業療法士）・ST（言語聴覚士）等の外部専門家の活用等により、障害の状態に応じた専門性の高い指導が行われている。

[実現に向けた取組]

- ・ 幼稚園・小学校・中学校・高等学校等を巡回して助言等を行う特別支援教育の専門家を配置し、適切な支援や合理的配慮の提供等に関する学校のニーズに応じた助言や研修を行います。

- ・ P T ・ O T ・ S T等の外部専門家の活用を推進します。特別支援学校で、外部専門家と連携した授業や、実技研修を行います。

3 専門性向上のための、調査・研究や研修体制の充実

[目指す姿]

- (1) 県総合教育センターを中心に、特別支援教育に関する理解啓発資料の作成・提供、研修用資料の作成・提供、実践研究等の推進と成果の提供が行われるとともに、必要な研修が計画的に実施されている。
- (2) 特別支援学校において、特別支援教育コーディネーターを中心に、幼稚園・小学校・中学校・高等学校等への支援体制が整えられ、要請に応じた支援が行われている。

[実現に向けた取組]

- ・ 特別支援教育の課題や子供たちの教育的ニーズに応じた理解啓発資料を作成し、研修等で活用します。
- ・ 県外の有識者による研修や基礎的研修などに関する、オンデマンド研修用資料を作成し、「必要な人が必要な時に」研修できるようにします。
- ・ 特別支援教育に関する研究資料等のホームページ掲載等を推進して研究成果等に触れる機会を増やし、指導力の向上を図ります。
- ・ 特別支援学校の特別支援教育コーディネーター等の専門性の維持・向上を図るため、資質向上に取り組めます。

※12 合理的配慮

障害のある人が日常生活や社会生活を送る上で妨げとなる社会的障壁を取り除くために、状況に応じて行われる配慮

IV ICTや専門家の活用等による指導の充実

1 新しい技術を活用した、合理的配慮の提供や安全で効果的な指導の実施

[目指す姿]

- (1) 障害の状態に応じたICTによる適切なサポートにより、一人一人の学習に取り組む環境が整備され、子供たちが主体的に学習活動に取り組んでいる。
- (2) ICT等の新しい技術を活用した非接触型の指導や遠隔教育により、感染症流行時、長期入院時等に安全で十分な学習活動が行われている。

[実現に向けた取組]

- ・ 企業や大学等との連携協力により、障害の種類、程度、特性や社会状況に応じた支援機器や技術の工夫・研究と活用を進めます。
- ・ 最新の技術を有効に学習活動に生かせるよう、専門家等を活用して、学校や子供の状況に応じた実践的な研修を行います。

2 ICTを活用した、個別最適な学びのための指導や指導の計画・評価

[目指す姿]

- (1) 学校を超えた指導実践記録などのビッグデータを利用して、一人一人の実態に応じた個別最適な学びのための計画が作成され、教科や自立活動等の指導が実践されることにより、一人一人が達成感をもって学習に取り組んでいる。
- (2) 子供一人一人の実態や指導・支援の記録、評価などの蓄積データの活用により、効果的な学習活動が効率的に計画・実施されている。

[実現に向けた取組]

- ・ 国立特別支援教育総合研究所や富山県総合教育センターが設置している教員向けの指導等に関するサイトの活用を推進します。
- ・ 富山県総合教育センターの特別支援教育に関する情報サイトの掲載内容を充実します。
- ・ 子供一人一人の実態や学習の記録等の整理・蓄積、教員の業務の効率化にもつながる、^{※13}統合型校務支援システムを整備します。

3 専門家等と連携した、一人一人の障害の状態に応じた指導の実施

[目指す姿]

- (1) 研究者や医師、臨床心理士、OT・PT・ST等と連携し、一人一人の障害の改善・克服に向けた専門性の高い指導が行われている。
- (2) 教員が、子供の障害に応じた指導のための専門的な助言を受けやすい環境が整えられている。

[実現に向けた取組]

- ・ 子供一人一人の教育的ニーズに応じた、大学の研究者や医師、臨床心理士、OT・PT・ST等の専門家による授業の支援や必要な研修を、引き続き実施します。
- ・ それぞれの学校等が必要な専門的支援に応じた研修や助言を依頼できるよう、大学の研究者や医師、臨床心理士、OT・PT・ST等の専門家との連携・協力のためのネットワークを構築します。

※13 統合型校務支援システム

一般教務系（成績処理、出欠管理、授業時数管理等）、保健系（健康診断票、保健室来室管理等）、学籍系（指導要録等）、学校事務系など統合した機能を有しているシステム

V 企業と学校、家庭が一体となった就労支援

1 児童生徒の希望や進路、社会状況を踏まえた教育課程・職業実習の改善 [目指す姿]

- (1) 進学、一般企業への就職、^{※14}福祉的就労など、子供の進路希望や進学・就労先で求められる力を身に付けるための教育課程が編成され、子供たちがそれぞれの進路を実現するための学習に主体的に取り組んでいる。
- (2) 社会状況や企業のニーズを反映し、実際の就労で役立つ職業実習が行われている。
- (3) 子供たちが早期から働く活動や人の役に立つ活動に触れ、自分の可能性や特性に気づき、将来の希望をもつことができている。

[実現に向けた取組]

- ・ 特別支援学校高等部の教育課程を、子供たちの進路希望、社会状況等を踏まえ、必要に応じて見直します。
- ・ 特別支援学校高等部の職業実習について、子供たちの希望、実際の就労場面の状況やテレワークの普及など今後の就労の在り方を踏まえ、必要に応じて見直します。
- ・ 小学部段階からのお手伝い体験の実施など、子供や保護者が将来の可能性を発見し今後の学習の目標をもつことにつながる機会を設けます。

2 多様な就労による、一人一人のやりがいと活躍の場の創出

[目指す姿]

- (1) 企業等において、障害のある人の就労について理解が進み、適切な支援や環境の整備により、障害の状態に応じて活躍できる機会が確保されている。
- (2) 子供一人一人の進路希望や障害の状態に応じて選択できる多様な就業体験先が確保されている。
- (3) 子供一人一人の進路希望や可能性、特性を企業等に伝える機会が確保されている。

[実現に向けた取組]

- ・ ^{※15}「特別支援学校就労応援団とやま」への企業等の加入を推進し、協力企業への資料送付、子供の可能性に関する具体的な説明や学校見学の実施を通じて、障害のある人の就労の可能性について啓発を行います。

- ・ 障害の状態に応じた就業体験先や就労先の開拓を行う専門家を配置し、広く就業体験先企業等の開拓を行うとともに、一人一人の進路希望や障害の状態と業務内容や職場環境とのマッチングを丁寧に行い、適切な就業体験先の確保に努めます。
- ・ 「特別支援学校就労応援団とやま」協力企業等と連携した、子供たちの技能発表などの機会を設けます。

3 高等特別支援学校を中心とした、就労支援体制の充実

[目指す姿]

- (1) 高等特別支援学校2校を中心とした就労支援体制が整備され、企業等からの障害のある人の就労に関する相談や、学校への就労支援に関する情報提供、助言が適切に行われている。
- (2) 障害のある人が、企業等に就職した後も、状況の変化等に応じた適切な支援を受け、離職することなく安心して働いている。

[実現に向けた取組]

- ・ 高等特別支援学校2校に就業体験先や就労先の開拓を行う専門家や職場定着を支援する専門家を配置するとともに、企業等や就労支援関係機関とのネットワークを整備して、就労支援のセンター的機能を強化し、適切な情報提供や相談、助言を行います。
- ・ 離職防止に向け、障害の状態等に応じた助言等を行い、職場定着を支援する専門家を配置し、就職後の卒業生や企業等を巡回して、業務への不適應や人間関係のトラブル等の相談を行います。

※14 福祉的就労

就労支援施設などで福祉サービス（支援）を受けながら働く働き方

※15 「特別支援学校就労応援団とやま」

特別支援学校高等部で学ぶ生徒の働く力の育成と就労に向け、企業等に職場見学や就業体験などに協力する応援企業として登録してもらう制度

VI 特別支援学校の施設設備等、教育環境の整備

1 安心・安全のための施設設備等の整備

[目指す姿]

- (1) 災害への備えや犯罪被害の防止、感染症等の拡大防止の観点から、子供たちが安心して安全に学習活動を行うことができる施設設備等が整備されている。
- (2) 障害のある子供に対する学習環境の整備の観点から、子供たちが持てる力を十分に発揮できる施設設備等が整備されている。
- (3) 医療的ケア児が必要な支援を受け、安全な環境の中で学んでいる。

[実現に向けた取組]

- ・ 災害時の避難経路や避難場所、備蓄物品などについて整備します。また、社会状況に応じた対応マニュアルの更新や訓練の実施を推進します。
- ・ 必要な防犯設備や感染症対策設備を整備します。
- ・ 一人一人の子供が十分な学習活動を行えるよう、障害の種類や程度に応じた、わかりやすく利用しやすい施設設備を整備します。
- ・ 障害の特性に応じ、健康の保持に配慮した施設設備を整備します。
- ・ 医療的ケア児が在籍する学校への必要な看護師の計画的な配置と資質向上研修を実施するとともに、安全な医療的ケアの実施環境を整備します。

2 個別最適な学びのための施設設備の整備

[目指す姿]

- (1) 一人一人の障害の種類や程度、将来の希望や発達の段階に応じた、個別最適な学びのためのICT環境等が整備されている。
- (2) プライバシーや個々の生活スタイル、特性に配慮した学習空間や生活空間が整えられている。

[実現に向けた取組]

- ・ 障害に応じた入出力支援装置など、ICTを効果的に活用した学習が行えるよう、計画的にICT機器等を整備します。
- ・ 社会状況や生徒の進路希望を踏まえた職業教育のための施設設備を、整備します。
- ・ 障害の特性に応じた学習空間を提供できるよう、仕切りのできるスペースなど、状況に応じて調整ができる環境を整備します。

- ・ プライバシーや感染症対応などに配慮した、寄宿舍の生活スペースを整備します。

3 新しい技術の活用による指導の質と業務の効率の向上

[目指す姿]

(1) 新しい技術の活用により、教員の業務の効率化が図られ、子供と向き合う時間が増えて充実した指導が行われている。

[実現に向けた取組]

- ・ 統合型校務支援システムを導入し、指導の計画や評価の作成などの業務の効率化を図ります。
- ・ 統合型校務支援システムを導入し、学級事務などの業務の効率化を図ることにより、教員が子供と向き合う時間や研修を行う時間を増やします。
- ・ ※¹⁶ 共通事務システムの導入による服務管理の効率化等、ICTを活用した校務の効率化を図ります。

※16 共通事務システム

出勤簿整理や出張・休暇申請など、各学校で共通する服務管理や庶務の機能を有しているシステム